



**Japan Society for Tobacco Control**

**日本禁煙学会**

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

## 毎日新聞社は JT 提供コラム掲載を直ちに中止してください

2018 年 7 月 7 日

毎日新聞代表取締役社長 丸山昌宏 様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

7月2日の毎日新聞に「充実の“ひととき”」という日本たばこ産業（JT）のロゴ付きのコラムが掲載されました（図）。これは WHO タバコ規制枠組条約（FCTC）第13条違反であり、毎日新聞社に対して、JT 提供コラムの掲載中止を求めます。

理由：

- ① 日本政府にはタバコの使用を直接間接に奨励する可能性のあるあらゆる行為を禁止した FCTC 第 13 条<sup>1)</sup>の遵守義務があります。これは日本国憲法上の要請でもあります。（日本国憲法 98 条は、「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」とうたっています。）
- ② 国内事業体においても、国際条約遵守の原則に沿って行動することが求められます。
- ③ 自国の憲法を守り、かつ良き国際市民の一員であろうとするならば、日本国憲法と FCTC を誠実に守る立場に立ち返り、FCTC13 条の施行ガイドライン<sup>2)</sup>に沿い、JT の商業的利益につながるすべての行為を速やかに中止すべきです。
- ④ 新聞の有する自由と責任の名においても節度が求められるはず<sup>3,4)</sup>です。
- ⑤ この件につき、貴社の見解を速やかに開示されたく要請をします。

1

充実の

# びとどいぢ

だれでも情報を発信できる時代だからこそ、正しい情報を届けたい。  
ていねいな取材を重ねてわかりやすい記事を目指す。  
毎日新聞の記者にとって大切なことは、  
多忙な日々に入れるつかのまの「ひととき」。  
この充電時間が、確かな情報を届ける原動力になっている。

## 多忙と閑散のアンバランスな日常を、どうコントロールするかが肝心

半世紀ほど現場にたわむる記者稼業を続けている。前半はサツ回り記者を少しばかりやってきたが、大半はほぼ一貫して政治部からみのネタを追いつけてきた。率直に自己体験を語れば、記者稼業は、上司の監視も少なく多忙といえは多忙だが、自らの工夫次第で閑散の時間も作り出せる。このアンバランスになりがちな日常を、どうコントロールするかが、記者生活を楽しくもせよ、肝心だ。そのために、記者稼業からは異次元に自らを置く「ひととき」が欠かせない。

政治部に最初に配属になったのは、入社5年目の1974年。時の田中角栄首相が首相官邸で繰り広げる政治行動を、逐一観察する「首相番記者」だった。「社会部記者は各詞を聞き出すことが必要だが、政治家から聞き出すのは語尾のニュアンスで、先輩から黒陶を受けていた。ICレコーダーもなかった時代だけに、首相との一問一答のメモを作成する上で、頼りになるのは自らの暗記力だけだった。

若かりし頃の働きぶりを再現するため、貴重な資料が残っている。平凡社の百科事典の増補版として刊行された「百科年鑑1980」の企画記事「ある1週間に寄せた体験記」新聞記者の激動の日々から引用しよう。当時作成したタイムスケジュールを基にしているだけに、誇張も、思ひ込みもなく、「真実」あるのみだ。

企画記事に体験談を書いた79年11月の1週間は、「首相番記者」を卒業した後だが、自民党内の派閥抗争がピークを迎えた40日抗争の真っ最中だった。政党単位で争われるはずの首相指名選挙に、自民党から人の候補が立った異常

事態だった。自民党を拒否して、た筆者が作成した1週間のタイムスケジュールでは、「仕事(取材活動)」は5:30分と、「家庭(家事)」は11:30分を大きく上回り、毎日平均12時間以上働いていた。ガチガチの「会社人間」ながら「ひととき」の確保も、どうも忘れていたが「激動の日々」には、「朝風呂」が15万円稼げ、娘もはしゃぐ。「家で買った物」と記されておられ、我がながら驚いてしまった。

遺語に出ているような失敗談も、異記著生活を振り返ってみると、最も多用した「ひととき」は、飲酒だった。記者仲間との

「グチ酒」だけでなく、夜回り先での「義理酒」も取材対象者との円滑な人間関係を構築する上で有効だった。ただ、この「ひととき」の効用も享受できた。

上司ではないが、極めて酒好きの上司が、当時の取材対象者は「若くも年長者。それだけに、勤められれば断ることもせず、失礼ながら、落語に出てくるような失敗談も何段となく犯してしまっ。例えばこんな真実だ。

政界酒豪三傑の一人ともいわれた巨氏は、当時、総理候補の一人に数えられていた。しかし、ユーモア精神旺盛の庶民肌で、夜回りをかき下すチャームを押すと、ささく招き上げてくれ、手料理で

接待してくれた。聞きたいポイントはわかっている。その前に、まずこれを空けてからと、總都のたなを演じてしまっ。たなを演じる失態も演じてしまった。いつしか2人で杯を重ねるうち、スタト時とは水との割合が逆転したワイスキー割に。座を抜けては、程なくして白川夜船状態。その後、政界人事の密談で訪れた同僚議員が、正体をなした筆者を見つけた。この「ひとときは」一度なら絶対目を覚まさないからと、巨氏は人事話を続けたと、後からさききた聞かされた、せつかの特ダネは、またしても夢で終わった。

「二日酔いでは翌朝、ものを考

えられぬと、飲んでも崩れた姿勢を決して他人には見せない、超大胆な復讐の失態も演じてしまった。叱責されることを覚悟し、臨んだ次の取材で、A氏が掛けた言葉が今日では寝ないのかだ。助ましも、催促とも受け止められると自己流に解釈する一方で、A氏の真容さに改めて感服させられたことでもあった。

仲間の酒の席では、失態後はよくサカナにされた。だが、「仕事」の閑を味わいたい「ひととき」を探していただけに、強弁するにとどめていた。

〈次回は8月6日(日)「客員編集委員奥武則」を掲載予定〉



松田善和(まつだ たかかず)  
特別顧問  
1969年、毎日新聞社入社。福島支局、東京本社社会部を経て74年に政治部。横浜支局長、広告局企画開発本部長、論説委員を歴任。2004年4月から論説室専門編集委員を経て、現在、特別顧問を務める。09年9月、民主党政権下で首相番を務めた。松田善和の首相番日誌は自民党の政権復帰まで連載した。近著に、早野達氏との共著「田中角栄と中曽根康弘」がある。

ウェブサイトでも  
<https://mainichi.jp/sp/hitotoki/>

毎日新聞ウェブ版に表示された上記コラムの提供者ロゴ↓



ひとときを、想う。

2) 「世界保健機関タバコ規制枠組条約第13条(タバコ産業による宣伝、販売促進活動、スポンサー活動)施行ガイドライン」より「タバコ産業が行う宣伝、販売促進、スポンサー活動の包括的禁止措置の範囲」を決めるための原則を示した部分抜粋(太字引用者)

[http://www.nosmoke55.jp/data/cop3\\_13\\_200811.pdf](http://www.nosmoke55.jp/data/cop3_13_200811.pdf) : 3~4 ページ

包括的禁止措置の範囲…

7. 本条約第13条第1項と2項に示された包括的な禁止を施行するためには、締約国は本条約第1条第1項(c)、(g)で定義された宣伝、販売促進、スポンサー活動を禁止する必要がある。第1条第1項(c)は「タバコの宣伝と販売促進」を「タバコ製品あるいはタバコ使用を直接的にあるいは間接的に推進することを目指すか、効果を及ぼすあるいは及ぼすおそれのあるあらゆる形の商業的な広報、推奨および活動」と定義している。また第1条1項(g)は「スポンサー活動」を「タバコ製品あるいはタバコ使用を直接的にあるいは間接的に推進することを目指すか、効果を及ぼすあるいは及ぼすおそれのあるイベント、活動、個人に対するあらゆる形態の貢献活動」と定義している。
8. 「タバコの宣伝と販売促進」も「タバコのスポンサー活動」も特定のタバコ製品に関するものだけでなく、タバコ使用一般を包括していると認識することが重要である。販売促進を目的とした活動だけでなく、**販売促進効果を持つ活動およびそのおそれがあると予想される活動をも含む**。「タバコの宣伝と販売促進」は「伝達」だけでなく「推奨」と「活動」を含む。したがって、少なくとも次に述べるカテゴリーを含む。(a)さまざまな形態の販売と頒布、(b)隠された宣伝、販売促進活動、例えば、さまざまなメディアコンテンツにタバコ製品やタバコ使用シーンを入れる、(c)さまざまな方法でイベントや他の製品と一緒にタバコ製品を展示する、(d)販売促進のためのパッケージ、製品デザイン、外観、(e)紙巻タバコなどのタバコ製品に似せたお菓子、おもちゃなどの製造頒布。「タバコ会社のスポンサー活動」には、この活動の公表の有無の如何を問わず、**金銭授受を含まうと含むまいと「すべての形の貢献活動」が含まれる**。
9. 直接であると間接であるとを問わず、**販売促進効果は、タバコ製品、タバコ会社、タバコ輸入会社を連想させるブランド名、トレードマーク、ロゴ、タバコ製造会社名、輸入会社名、色彩あるいは色彩を用いた図を含む言葉、デザイン、イメージ、音、色彩を使用することでもたらされたり、言葉、デザイン、イメージ、色彩の一部分あるいはその組み合わせを用いてもたらされる場合もある**。ブランド名やトレードマークの呈示なしに行われる(時にコーポレートプロモーションと呼ばれる)タバコ会社それ自体のプロモーション活動もまたタバコ製品あるいはタバコ使用のプロモーション活動である。タバコ製品の展示を含む宣伝広告および紙巻タバコ用の巻紙、フィルター、手巻きタバコ製造器具などの喫煙付属品の提供行為ならびにタバコ製品を模倣した品物の製造もまたタバコ製品やタバコ使用の促進効果があると考えられる。

【注】 FCTC などの国際条約は、条約が承認された後、それがしっかり効果を出せるように、世界中の国が集まり詳しい打ち合わせをする「締約国会議」が開かれる。FCTC 第13条についても、その内容をどのように実践するかという話し合い＝「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約締約国会議第3回会議」が2008年11月17日～22日 南アフリカ・ダーバンで開かれ、このFCTC 第13条ガイドラインが採択された。

3) 日本新聞協会 倫理綱領

<https://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/index.html>

4) 新聞広告倫理綱領/新聞広告掲載基準

<https://www.pressnet.or.jp/outline/advertisement/index.html>

## 5) 日本におけるタバコ産業の干渉指数、ASEAN 諸国との比較

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学  
オーストラリア対がん協会 Mary Assunta

### タバコ産業干渉指数 日本 2018年版

#### 【記者コメント】

- タバコ産業干渉指数(Tobacco Industry Interference Index)は、東南アジア9カ国が加入するSoutheast Asia Tobacco Control Alliance (東南アジアタバココントロール・アライアンス: SEATCA)が、FCFC第3条5項(タバコ対策をタバコ産業の干渉から守り発展させるための条項)の履行度をチェックするために作り出した指標である。各国のタバコ規制対策に対するタバコ産業の干渉の度合いをワースト100点として点数化している。この指数を日本に当てはめると、昨年に引き続き、いずれのSEATCA諸国をも上回る、ワースト1クラスのタバコ産業干渉国であることが分かった。
- なお、干渉度スコアが前回の90から85に「改善」しているのは昨年FCTC締約国会議がなかったため、締約国会議へのタバコ産業の介入を許したという項目が自動的に0になったためである。前回この項目のスコアはワーストの5だったから、スコアが自動的に5減ったわけで、日本国政府の行状は何ら改善していないのである。
- 翻訳にあたって: 原文の脚注と表中の干渉指数決定に関するクライテリアは省略した。参考のため東南アジア9カ国の指数を文末に提示した。タバコ産業にとって日本は「もっとも活動しやすい国」のひとつであろう。必要な場合は原文を参照されたい。

原文→ <https://yahoo.jp/box/ozlm7w>

日本禁煙学会 理事 松崎道幸・訳

**日本のタバコ産業干渉指数(TII) = 85 / 100**  
(ワーストポイント100. 昨年は90)

#### 要約:

FCTC5条3項の履行状況を精査した結果、日本では前進が見られなかったことが明らかになった。日本は5条3項履行ガイドラインのすべての項目において実行が大幅に遅れている。タバコ産業による強力な干渉のために、タバコ対策が骨抜きにされ、後回しにされている。

#### 1. タバコ規制対策決定に対するタバコ産業の介入: 20→15 / 20

(昨年のポイント→今年ポイント / ワーストポイント)

「たばこ事業法」に基づくJT、政府(JT株33%の保有を通じて)、国会議員の強力な連携により、JTによるタバコ税引き上げ、受動喫煙防止法令の制定を妨害するなどの政策介入活動が可能となっている。麻生太郎財務大臣は、喫煙と肺がんの関連を疑う発言を行っている。

#### 2. 企業の社会的責任活動(CSR): 5→5 / 5

JTはスポーツ大会あるいは文化的イベントの後援等の数多くのCSR活動を行っている。「たばこと塩の博物館」の所有主には日本政府も含まれる。

#### 3. タバコ産業への便益供与: 10→9 / 10

タバコの広告宣伝・スポンサー活動を禁止しない、喫煙抑制効果のない警告文のパッケージ表示にとどめる、パブリックスペースの喫煙を法律で禁止しないことなどはすべてタバコ産業への便益供与にあたる。日本政府は、FCTCにより履行が義務付けられたこれらの対策を実行しておらず、タバコ産業は、それにより利益を受けている。

#### 4. タバコ産業と不必要な関係を持つ: 9→10 / 15

厚労省と東京都は、ホテル、レストラン棟の飲食施設に喫煙室を作るための「受動喫煙防止対策補助金

制度」を作った。これは、公衆の利用する施設の100%禁煙を義務付けたFCTC第8条違反である。JTは自民党および財務大臣(副総理でもある)と密接なつながりを持っている。

#### 5. 透明性: 8→8/10

政府の高官、閣僚とJTの幹部による会合は公表されない。日本国内で営業するPMIやBAT社員あるいは顧問弁護士、コンサルタントの名簿が作られていない。

#### 6. 利益相反: 15→15/15

政治活動に対するタバコ産業からの利益供与が禁止されていない。高級官僚が退職後JTに天下りし重役となっている。

#### 7. 干渉予防措置: 23→23/25

タバコ産業及びその代理人と政府関係者の接触記録を開示する仕組みがない。政府はタバコ産業との接触あるいは会合に当たって守るべき公務員の服務規律を策定していない。関係各省庁に対してFCTC第5条3項ガイドラインを履行するように政府がどのように働きかけているかについての公式記録が作られていない。

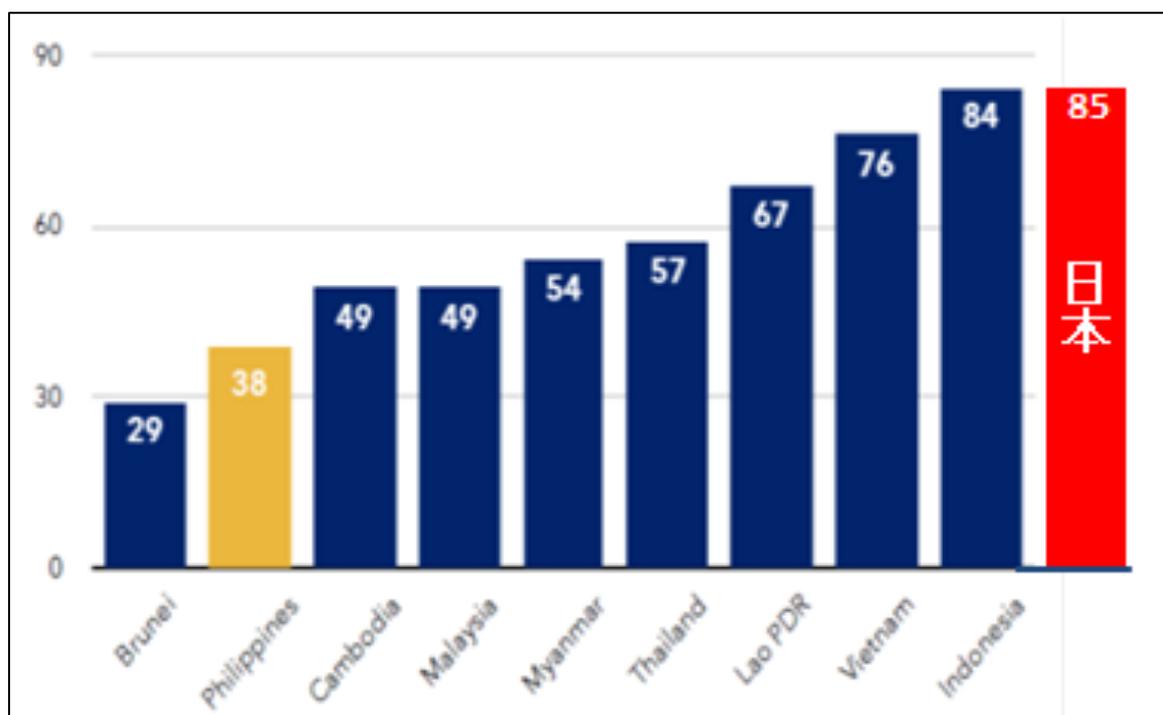
#### 勧告:

- 日本政府はJTのCSR活動と後援イベントから完全に手を引かなければならない。
- 日本政府は、公衆の利用する施設の100%禁煙を義務付けたFCTC第8条違反となる喫煙室を作るための補助金制度をはじめとしたタバコ産業の営業を援助する利益供与を中止すべきである。
- 財務省はタバコ産業とのつながりを全面的に開示すべきである。日本政府は、タバコ産業との関係を律する手続きを定めるべきである。
- 日本政府は、タバコ規制対策と公衆の健康に悪影響をもたらす「天下り」制度を禁止すべきである。

【参考】 東南アジア諸国のタバコ産業干渉指数(日本以外2016年データ)

<http://www.healthjustice.ph/wp-content/uploads/2016/09/Tobacco-Industry-Interference-Index-PH-2015-09-14-16-PV-rev-1.pdf#search=%27Tobacco+Industry+Interference+Index%27>

のグラフに今回の日本データを追加して表示した



INDICATORS	0	1	2	3	4	5
<b>タバコ規制対策決定過程へのタバコ産業の介入度</b>						
1. 政府が、タバコ規制対策の策定と履行について、タバコ産業の助けあるいは協力の受け入れを容認、支持、推奨している						5
2016年に厚労省は、毎年1万5千人が受動喫煙で死亡していると推計した。FCTC第8条で実行が義務付けられている屋内施設の100%禁煙化は履行されていない。						
2017年、厚労省は、公共施設の全面的禁煙法を提案しようとしたが、喫煙擁護議員、飲食業界、JTの反対により、後退した内容の提案となった。しかし、それさえも政権政党の自民党によってつぶされた。6月には、30平方メートル以下の飲食施設を禁煙とする法案の提出も、タバコ族自民党議員によって阻まれている。						
2. 政府が、タバコ産業の意見や提案を取り入れながら、タバコ規制のための対策あるいは法令を作ることを、容認、支持、推奨している						5
タバコ会社の利益を守ることを目的としている「たばこ事業法」がタバコの宣伝を規制するかしないかの法的権限をつかさどっているため、タバコの宣伝販売促進活動は法律的に禁止されていない。JTの「グローバル・マーケティング規範」に基づく自主規制が行われているだけである						
JTは、「たばこ事業法とその関連法規ならびに自主規制措置が、タバコの広告とパッケージにタバコ製品の消費と健康の関連についての注意を表示するなど日本におけるタバコ製品の宣伝販売促進活動の規制として機能している」と述べている						
「たばこ事業法」は、JTに対して、毎年葉タバコ耕作者と、品種ごとの作付面積、品種と等級ごとの買入れ価格に関する契約を行うことを義務付けている。						
2017年10月、コバヤシヨシオ氏が議長を務める葉たばこ審議会は、JTの提案に基づいて2018年度国内葉たばこの面積と価格を決定した						
2017年に厚労省は、学校、病院、政府施設、バー、レストランを禁煙にするための法案を国会に提出した。与党議員の大半は、飲食店の経営を危うくすると主張して反対した。塩崎厚労相の次の厚労相は、100㎡以下の飲食店の喫煙を認めるという世界標準に適合しない内容に変えた。これはタバコ産業の意向に沿うものである。日本政府はJT株の3分の1を保有している。						
3. 政府が、審議会、多部門委員会、諮問委員会などへのタバコ産業の参加を容認あるいは招請している（ノー1点、イエス5点）						5
政府がJTの株を保有しており、財務省にはたばこ塩事業室があるため、JTの利益を損なわないように公衆保健政策が決められる						
厚労省は、2020年の東京オリンピックまでに受動喫煙防止法の制定を目指している。また、2016年7月の「タバコ白書」では、喫煙と肺がんの関連については十分な証拠があると記載しているが、受動喫煙防止法案の論議の中で、麻生太郎財務相は、喫煙と肺がんの関連は疑わしいと発言した。さらに、彼は国会で、タバコ税収が2兆円あり、それがなくなると財政上大問題だと答弁している。2017年ロイターは、麻生氏がタバコ産業の協力者（pro-tobacco）であるという内部文書を暴露した。						
4. 政府が、タバコ産業あるいはその関連団体の代表者をFCTC締約国会議出席者として指名、あるいは出席を容認。あるいは、タバコ産業あるいはその関連団体が出席費用を支弁することを容認している	0					
2017年には締約国会議が開催されなかったため、この項目のスコアは0である (訳者注:この点数が5→0となって、TIIを下げていた!したがって、日本政府が頑張るタバコ産業の干渉を跳ね返したということにはならない)						
<b>いわゆる企業の社会貢献(CSR)</b>						
5. A. 政府機関あるいはその職員がタバコ産業のいわゆるCSR活動を推奨、支持、協力関係を作る、あるいはその活動に参加している。 B. 政府(その機関および職員)がタバコ産業から寄付(金銭など)を受け取っている。(いわゆる企業の社会貢献活動を含む) 注:CSRの禁止活動は別項で触れるのでここでは触れない						5
JT パレーボールチーム:						

INDICATORS	0	1	2	3	4	5
<p>文科当局の許可のもとで、各都市の公共競技施設を会場として「JT サンダース・バレーボール教室」を小学校で開催している。JT は「サンダース」(男性)、「マーベラス」(女性)というプロのバレーボールチームを持っており、毎年日本でバレーボール・ワールドカップを開催している。これらのイベントは広く宣伝されている。</p> <p>関連リンク:  JT Thunders (Pro Volley Ball) <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/thunders/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/thunders/index.html</a>  JT Marvelous (Pro Volley Ball) <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/marvelous/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/marvelous/index.html</a></p>						
<p><b>屋外喫煙所の提供</b></p> <p>治体とのコラボで「喫煙スペース」を設置し、「喫煙者と非喫煙者両方が満足できる環境」を「提供」している。その数は212自治体で943か所にのぼる。これは歩きタバコをなくし、喫煙のマナー向上を目指すことを目的とするという口実で2011年4月から開始された。</p> <p>関連リンク:  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/jireishu/02/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/jireishu/02/index.html</a>  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/list/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/list/index.html</a>  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/jireishu/02/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/jireishu/02/index.html</a>  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/list/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/collabo/list/index.html</a></p>						
<p><b>「街をきれいにするキャンペーン」:</b></p> <p>JT は、「街をきれいにしようキャンペーン」という地域レベルの清掃活動事業を立ち上げ、若者に吸い殻拾いをさせている。市当局も参加している。</p> <p>関連リンク:  街をきれいにしようキャンペーン <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/clean/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/clean/index.html</a></p>						
<p>「たばこと塩の博物館」は政府の公認を受けている</p> <p>関連リンク: <a href="http://www.jti.co.jp/Culture/museum/index.html">http://www.jti.co.jp/Culture/museum/index.html</a></p>						
<p>JT は環境に「やさしい鉄道輸送に努めている企業」として国土交通省から「エコレールマーク」表示を許可されている</p> <p>(記者追加:「エコレールマーク事務局では、エコレールマークを通じて地球環境保全を図り、環境負荷低減に努めています。このマークが商品やカタログ等に表示されることにより、一般消費者の皆さまは、環境に優しい鉄道貨物輸送を知っていただき、商品を購入することによっても環境負荷低減に貢献しているということを確認いただける一方、企業にとっても、そういった環境問題に積極的に取り組んでいるということを広く知っていただくという、消費者と企業が一体となった取り組みを進めることを目指しています」)</p> <p><a href="https://www.rfa.or.jp/ecorail/index.html">https://www.rfa.or.jp/ecorail/index.html</a> )</p> <p>JT アジア奨学金制度:  <a href="https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/scholarship/outline/index.html">https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/scholarship/outline/index.html</a></p> <p>JT 生命史研究館: 政府の承認を受けている。阪大大学院理学研究科の連携大学院となっている:  <a href="http://www.brh.co.jp/">http://www.brh.co.jp/</a></p> <p>ゴルフ日本シリーズ JT カップ  <a href="https://www.jti.co.jp/knowledge/jtcup/index.html">https://www.jti.co.jp/knowledge/jtcup/index.html</a></p> <p>アフィニス文化財団:  <a href="http://www.affinis.or.jp/">http://www.affinis.or.jp/</a></p> <p>JT アートホールアフィニス  <a href="http://www.affinis.or.jp/">http://www.affinis.or.jp/</a></p> <p>JT の森: 全国8か所。吸い殻拾いのグリーンバード活動  <a href="https://www.jti.co.jp/csr/forest/index.html">https://www.jti.co.jp/csr/forest/index.html</a></p>						
<p>将棋日本シリーズ(訳注:将棋を Japanese chess と表現している。チェスとの関連はない):  <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/shogi/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/shogi/index.html</a></p> <p>JT フォーラム(文化人講演会)  <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/forum/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/forum/index.html</a></p> <p>テレビ CM:  <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/tvcm/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/tvcm/index.html</a></p>						

INDICATORS	0	1	2	3	4	5
<p><b>J亭落語会</b>  <a href="http://ent.living.jp/rakugo/jtei/70291/">http://ent.living.jp/rakugo/jtei/70291/</a>            JT NPO 助成事業 contribution:  <a href="http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html">http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html</a>            JT スポーツ教室: (訳者注:このリンクは削除されている:JT のバレーボール教室のこと):  <a href="http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/sports/index.html">http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/sports/index.html</a>            JT Citizenship event: (訳者注:このリンクは切れている:アフィニスホールの使用イベントの宣伝のようである)  <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/arthall/performance/contribution/index.html">http://www.jti.co.jp/knowledge/arthall/performance/contribution/index.html</a>            JT の児童労働への取り組み:  <a href="https://www.jti.co.jp/csr/policy/procurement/child_labor/index.html">https://www.jti.co.jp/csr/policy/procurement/child_labor/index.html</a>            JT 関連企業:  <a href="http://www.jti.co.jp/corporate/outline/group/index.html">http://www.jti.co.jp/corporate/outline/group/index.html</a>            JT のロゴの拡散:  <a href="http://www.jti.co.jp/knowledge/thunders/news/2009/11_03/">http://www.jti.co.jp/knowledge/thunders/news/2009/11_03/</a>            オフィスの喫煙室提供:  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/office/list/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/office/list/index.html</a>            企業、飲食施設の分煙推進事業:  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/institution/list/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/institution/list/index.html</a>            駅・空港等の分煙:  <a href="http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/station/jireishu/index.html">http://www.jti.co.jp/sstyle/manners/bunen/jirei/station/jireishu/index.html</a>            灰皿贈呈:  <a href="http://www.jti.co.jp/investors/press_releases/2009/0709_01/appendix_01/">http://www.jti.co.jp/investors/press_releases/2009/0709_01/appendix_01/</a></p>						
<b>タバコ産業への利益供与</b>						
6. 政府がタバコ規制法令の履行を遅らせてほしい旨のタバコ産業からの要請を受け入れている(例:増税の猶予期間は1か月だが、画像による有害警告表示履行には180日の猶予が与えられる)					4	
<p>東京都は2020年の東京オリンピックまでに受動喫煙防止法の制定を進めている。(訳者注:6月27日に都議会で、都としての受動喫煙条例が採択され、9割近くの東京都の飲食施設が実質的に原則禁煙とされた)</p> <p>日本政府は、タバコの広告宣伝、販売促進を法令で禁止せず、自主規制に任せている。</p> <p>日本政府は、JTに日本国内で販売する製品に画像による有害警告表示を義務付けていないが、JTは海外向けの製品には画像により有害警告を表示している。</p> <p>国内販売のタバコには、効果の期待できない「警告文」が十年一日のごとく、表示されている。</p>						
7. 政府がタバコ産業に、特権、報奨、免責あるいは利益を供与している						5
<p>「たばこ事業法」の存在こそ、日本政府がタバコ産業とその利益を守る立場にあることを証明している。株式の33%を政府が保有していることは、政府がJTのもうけを増やす政策を進める刺激剤となっている。財務省は、葉タバコの買入れ価格を値下げせず、キロ当たり1887円57銭に固定し、収穫された全量の買入れを続けている。(2016年JTホームページ)</p> <p>ジャパントイムズは「日本の紙巻きタバコ小売価格は、消費が急に減らないように政府の力で、諸外国に比べて低く抑えられている。タバコ産業関係者によれば、日本は他国と違って、政府がタバコ小売価格を決定し、企業が自由に製品価格を決めることのできない特異な国となっており、税収を確保するという視点でタバコ製品の需給をコントロールしている」と報道している</p>						
<b>不必要なつながり</b>						
8. 官邸の最高レベル(首相または閣僚など)が、タバコ会社が主催もしくは後援する社交などのイベントへの参加などを通じて、タバコ産業と会合し、またはつながりを深めている。				3		
JTは「従業員の健康と労働生産性向上に多大な進歩を実現した」という趣旨で、2017年のホワイト500企業に						

INDICATORS	0	1	2	3	4	5
選ばれた。(訳者注:「ホワイト 500」とは経産省が主導する健康経営優良法人認定制度。特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的評価を得られる。経済産業省が 2014 年度から東京証券取引所と共同して「健康経営銘柄」の選出を始めていたが、上場企業に限らず、健康経営の実践法人を拡大する狙いで認定が始まった)						
9. 政府が、タバコの不正取引・密輸に対する強制捜査あるいは、受動喫煙防止法の実施、未成年喫煙防止運動について、タバコ産業からの金銭供与などの協力の申し出を受け入れている				3		
厚労相と東京都は「受動喫煙防止対策補助金制度」によって、喫煙室を設置するホテルや飲食店に補助金を支出している。都とJTのウェブサイトでこの制度が宣伝されている。 飲食娯楽施設の分煙補助:費用の50%(限度100万円)。レストランは費用の3分の2まで補助。  JTは、日本政府を含むすべての国と協力して、タバコの密輸などの不正な取引を容認しないという方針を貫くことをウェブサイトで公言している <a href="https://www.jt.com/about/division/tobacco/anti_contraband/index.html">https://www.jt.com/about/division/tobacco/anti_contraband/index.html</a>						
10. 政府がタバコ産業との協力を進める取り決めを結ぶ、または支持、推進している					4	
財務省の一部局としてたばこ塩事業室が設置されている。JTとの協力窓口は常に開かれている。 禁煙区域での喫煙を罰する法律がない。JTはマナーキャンペーンを行っている JTのウェブサイト:「たばこを吸われる方にとっても吸われない方にとっても、快適で、双方が共存できる環境。たばこを吸われる方にとっても吸われない方にとっても、さまざまな選択肢が揃っていて、それらを自由に選べる環境。分煙には、さまざまなカタチがあります。喫煙スペースを設置する、喫煙エリアと非喫煙エリアを分ける、壁で仕切る—これら一つひとつは、もちろん、有効な分煙手法です。ただ、分煙のカタチを一つに決めてしまうのではなく、吸われる方にとっても、吸われない方にとっても、さまざまな選択肢が揃っていること、そしてそれらを自由に選べる環境であること、それがより良い「分煙社会」であると考えています。JTでは、これまで培ったノウハウを生かし、かつ法令や条例を遵守しながら、たばこを吸われる方・吸われない方の双方を考慮した空間作り、そして双方が協調して共存できる社会の実現に取り組んでいます」 <a href="https://www.jti.co.jp/tobacco/bunen/index.html">https://www.jti.co.jp/tobacco/bunen/index.html</a> 日本政府はJT株の33%を保有しているため、JT製品の販売促進窓口である「タバコと塩の博物館」の所有者でもある。この施設は、2015年に改装されて、定期的な展覧会を開催し、子ども入場できる。 <a href="https://www.jti.co.jp/Culture/museum_e/index.html">https://www.jti.co.jp/Culture/museum_e/index.html</a>						
<b>透明性</b>						
11. 政府がタバコ規制対策を立案する際、タバコ産業との意見交換が不可欠な場合に、そのための会合や意見交換の内容を公表していない				3		
財務省が受け取るJT株の配当は毎年700億円以上である。この収入は財政投融資資金に繰り入れられる。財務省によれば、この資金は民間企業が行うにはリスクが大きすぎる事業に投資される ロイター社は、タバコ産業の内部文書を用いて安倍内閣のタバコ擁護派閣僚の動向を暴露している。 <a href="https://www.reuters.com/investigates/special-report/pmi-who-ftc/">https://www.reuters.com/investigates/special-report/pmi-who-ftc/</a> フィリップモリス社のトレーニング・ドキュメントスライド16枚目:閣僚がJTと面会することは公表されていない。スライド17枚目:フィリップモリスが、日本におけるタバコ税の問題に関して財務大臣及び外務大臣と打ち合わせ会合を持っていることを明らかにしている。この会合は、FCTC締約国会議に圧力をかけるために行われた。 財務省高官OB会合:秘密会合であり、JTの営業と税率の関係について話し合われている。						
12. 政府が接触する相手が、タバコ産業、その関連組織、ロビイストなどタバコ産業の利益のために活動する個人であるか否かの開示と登録を行う規則が整備されている						5
政府職員がたばこ塩事業室のメンバーであるかどうかは容易に判別可能だが、接触相手がPMIなどの日本国内で営業を行っているタバコ会社の職員、あるいはタバコ会社のために活動する弁護士、コンサルタントであるかどうかを判別できる登録名簿は整備されていない						

利益相反						
13. 政府が、タバコ産業あるいはその利益のために活動する団体個人が政党、候補者、キャンペーンに対する寄付を禁止していない、あるいは寄付行為の開示義務を設けていない 1ノー 5イエス						5
タバコ産業からの寄付等は禁止されていない						
14. 政府高官(首相、大臣、長官)のタバコ産業への天下りがある						5
多くの政府高官が天下りしてJTの重役をつとめている。1974年に大蔵省に入省した丹呉泰健氏は、2009年に財務事務次官、2012～2014年4月に内閣参与をつとめたのちJT会長に天下りした						
安倍首相の家庭教師だったという個人的つながりを持つ本田勝彦氏は 2000 年から JT 社長をつとめたのち NHK 経営委員となった(今年 2 月に任期満了で辞めた) <a href="http://www.nosmoke55.jp/action/1310it_nhk.html">http://www.nosmoke55.jp/action/1310it_nhk.html</a>						
「天下り」とは省庁を退職した高官が、在職中の担当分野の企業の重役に高給で再就職するというまみのある制度である。歴代の内閣が解消に努めてきたが、効果ははかばかしくない。天下り先は JT だけでなく、他のタバコ関連企業も含まれ、大きな金の動きを伴っている。						
15. 現職の政府職員あるいはその関係者が顧問業務などを通じ、タバコ会社の営業方針や内容にかかわりを持っている						5
現職の政府職員あるいはその関係者が顧問業務などを通じ、タバコ会社の営業方針や内容にかかわりを持っている。						
干渉予防対策						
1あり 2部分的にあり 3対策整備中 4対策整備の意向あり 5対策なし						
16. タバコ産業及びその関係者との接触記録(議題、出席者、時間、接触内容など)を開示する仕組みが整備されている						5
なし						
17. 政府がタバコ産業との接触あるいは会合に当って守るべき公務員の服務規律を策定している						5
なし						
18. 政府が、タバコ産業に対して、定期的にタバコ製品の製造、販売シェア、販売促進費、収入、ロビイング費用、慈善事業、政治献金などのあらゆる情報を報告するよう義務付けている				3		
株式の3分の1を保有する政府に対して、JTは製造、販売実績、収益などの情報を報告しているが、ロビー活動や政治献金に関する報告は行われていない。 JTは毎年200億円を宣伝費として計上している。大部分は「マナー向上」に関するものである。しかしながら、雑誌「選択」は、JTがメディアに多額の費用をかけてマナー広告を出す真の理由は、禁煙推進の報道を抑制するためと述べている						
19. 政府が、関係各省庁に対してFCTC第5条3項ガイドライン履行を継続的に喚起するプログラム、仕組み、計画を持っている						5
なし						
20. 政府、政府機関、政府職員並びにその関係者に対して、タバコ産業からの、支援の提供、タバコ対策の草案、視察旅行への招待など、金銭をはじめとするあらゆる形の利益受領を禁止する仕組みを持っている						5
なし						
<b>合計点</b>		<b>85</b>				